

附属機関等の会議の概要

(平成13年4月25日発 県情第74号 別紙2)

附属機関等の名称	埼玉県南部保健所感染症診査協議会
所管担当課所名	南部保健所
担当名・電話番号	保健予防推進担当 048-262-6111
開催の日時	令和7年6月11日 午後1時45分～2時45分
開催場所	南部保健所 所長室
出席者	桐山 裕二、辻川 昭仁、田中 義枝、玉作 恵美、植竹 真弓
議事の概要	<p>結核医療費の公費負担について診査          感染症法第18条・就業制限 : 1名          感染症法第19条・応急入院勧告 : 1名          感染症法第20条第1項・本入院勧告 : 1名          感染症法第20条第4項・入院勧告期間の延長 : 1名          感染症法第37条の2 : 2名</p> <p>その他の感染症 (第3類感染症)          感染症法第18条・就業制限 : 1名</p> <p>(個人情報を除く)</p>